

観光連携推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	観光文化スポーツ部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ5 世界に誇る山形の魅力を発信し国内外の旺盛な活力を引き込む「観光立県山形」の確立						
	施策	施策3 観光産業の競争力強化						
	目的	観光産業は産業間の関連が強いうえ、裾野が広く経済波及効果が高いことから、県民の総参加と全産業の参加のもと、総合産業として競争力を強化する。						
	目標指標(R2)	観光消費額	2,500億円					
	策定時の実績	2,015億円(H27年)	現状	2,168億円(H29年)	主要事業	観光人材の育成		
事業名	観光連携推進事業費		担当課・担当	観光立県推進課 観光振興担当				
事業開始年度	不明		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	山形県観光物産協会への支援を通じて、山形観光アカデミーでの人材育成や観光ボランティアガイドの育成により本県の更なる観光振興を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 山形県観光ボランティアガイド連絡協議会が実施する観光ボランティアガイドの研修等への支援 山形観光アカデミーが実施する観光人材養成事業への支援 山形県観光物産協会の体制強化 山形県観光物産協会が実施する観光振興事業への支援 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：人材養成事業を行う山形県観光ボランティアガイド連絡協議会及び山形観光アカデミーの事務局は山形県観光物産協会が担っているため。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	県内観光連携推進(人件費)	62,404,666	66,392,799					
	県内観光連携推進	11,860,000	11,661,000					
	県外広域観光推進	998,000	998,000					
	山形県観光物産情報センター運営費(北海道)	4,225,164	4,225,164					
	計	79,487,830	83,276,963	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金						
繰入金								
その他特定財源								
一般財源	79,487,830	83,276,963						
計	79,487,830	83,276,963	0	0	0			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	交付決定件数	活動実績	回	1	1			
		当初見込み	回	1	1	1	1	1
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	おもてなし山形県観光計画に基づき、観光客入込数4,700万人へ拡大(目標年度:H31年度)	成果実績	万人	4,512	調査中			
		目標値	万人	4,620	4,660	4,700		
		達成度	%	97.7				
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

山形県観光物産協会が実施する観光人材育成事業の支援を通じ、H27年度観光客入込数44,904千人から、47,000千人へ拡大する。(目標:H31年度)

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	山形県観光物産協会への支援を通じて、県とともに観光振興を図る目的で設定されている山形県観光物産協会の体制強化・育成指導等を行うことで、本県の観光における総合産業としての競争力の強化を図っている。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	補助対象事業の経費については、業務実施に必要不可欠な費用に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	—		
の役割 妥当性 分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県全体に対する事業であるため、円滑な事業実施のためにも県が実施すべき事業である。
今 改善 後の 課題 等	事業効果を数値化することが難しい面があるため、適正な事業となっているかどうか、定期的に状況確認を行う必要がある。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

—: 該当しない